

【段階別】公共施設の利用人数基準

- この表は、新型コロナウイルス感染症対策としての公共施設の利用人数基準を、感染状況に応じ、段階別に整理したものです。ただし、国・県から発令される緊急事態措置等の内容（利用時間等を含む。）を上限とします。
- この利用人数基準を上限として、施設管理者において、運用・決定されます。
- 公共施設で感染者が発生した場合は、「東郷町新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づき、施設の利用休止等の対応をします。
- 各施設の利用は、別途「個別施設ガイドライン」及び業種別ガイドラインを遵守してください。
- 利用形態によっては、この利用人数基準に定める人数で使用できない場合があります。

施設名		右記措置が発令されていない期間（人）	まん延防止等重点措置・厳重警戒措置が発令期間（人）	緊急事態措置が発令期間（人）
市民会館	ホール（客席）	603 （大声での歓声、声援等が想定される場合は、301）	603 （大声での歓声、声援等が想定される場合は、301）	301
	ホール（客席）（せり出し舞台使用時）	550 （大声での歓声、声援等が想定される場合は、275）	550 （大声での歓声、声援等が想定される場合は、275）	275
	ステージ	45	45	45
	ステージ（せり出し舞台使用時）	60	60	60
	楽屋1	4	4	2
	楽屋2	11	11	9
	楽屋3	11	11	7
	第2会議室	10	10	10
	和室1	20（体操等体を動かさず利用は10）	20（体操等体を動かさず利用は10）	20（体操等体を動かさず利用は10）
	和室2	20（体操等体を動かさず利用は10）	20（体操等体を動かさず利用は10）	20（体操等体を動かさず利用は10）
	陶芸室	6	6	6
	教養倶楽部	24 （午前・午後各24）	24 （午前・午後各24）	16 （午前・午後各16）
	大会議室（1室）	30	30	15
	大会議室（2室）	60	60	30
	大会議室（3室）	90	90	45
	大会議室（4室）	120	120	60
	大会議室（5室）	150	150	75
	第3会議室	10	10	10
	第4会議室	10	10	10
	音楽室	50	50	25
	美容室	36	36	25
	図書館	150	150	75
	視覚覚醒室	38	38	28
特別開演室	29	29	17	
総合体育館	アリーナ（1/6面）	22	18	18
	アリーナ（1/6面）（運動時以外）	121	91	91
	アリーナ（1/2面）	66	54	54
	アリーナ（1/2面）（運動時以外）	363	273	273
	アリーナ（全面）	132	108	108
	アリーナ（全面）（運動時以外）	726	546	546
	観客席	244	244	244
	多目的運動室	32	25	25
	多目的運動室（運動時以外）	171	128	128
	会議室1	16	16	8
	会議室2	16	16	8
	武道場（柔道場）	20	16	16
	武道場（柔道場）（運動時以外）	108	81	81
	武道場（剣道場）	20	16	16
	武道場（剣道場）（運動時以外）	108	81	81
	スタジオ	12	10	10
	スタジオ（運動時以外）	66	50	50
弓道場	19	15	15	
弓道場（運動時以外）	50	38	38	
町体育施設	愛知池運動公園 テニスコート（1面）	制限なし	制限なし	制限なし
	御油緑地公園 テニスコート（1面）			
	愛知池運動公園運動場			
	愛知池運動公園野球場			
	市民運動広場			
	境川緑地公園第1多目的広場			
	境川緑地公園第2多目的広場			
	ふれあい広場ゲートボール場			
	愛知池審判場 トーヨーボートハウス			
	愛知池審判場 トーヨーボートハウス2階会議室			
愛知池審判場 総合監視所 会議室（北）	5	4	4	
愛知池審判場 総合監視所 会議室（南）	39	29	29	
愛知池審判場 総合監視所 会議室（南）	86	64	64	
学校体育施設 迄	運動場	制限なし	制限なし	利用休止
	体育館（小学校）	57	46	
	体育館（中学校）全面	86	70	
	体育館（中学校）1/2面	43	35	
	武道場（東郷中）	61	49	
	卓球場（東郷中）	21	17	
	武道場（榑輪中、香木中）	39	32	
条件		右記措置が発令されていない期間	まん延防止等重点措置が発令期間	緊急事態措置が発令期間
屋内運動施設	利用団体数の制限	制限なし	制限なし	制限なし
屋外運動施設	利用団体数の制限	制限なし	制限なし	制限なし
全運動施設	大会の開催	可	可	不可